

事案名	周防灘の事案（山口県35-1）
分類	生産・保有 廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・証言（昭和47年調査）〔1〕 ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume〔2〕 ・「瓦斯二関スル綴」昭和20年〔3〕 ・「化学戦弾薬及器材調査表」（作成主体、作成年月日は不明）〔4〕 ・証言〔5〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料1の2〔6〕 ・「化学兵器応答集（其ノ三）」昭和20年10月1日〔7〕 ・「終戦時各補給廠ノ化学戦弾薬ノ状況」（作成主体、作成年月日は不明）〔8〕 ・「化学兵器ノ製造二関スル事項」（作成主体、作成年月日は不明）〔9〕 ・「化学兵器ノ補給等二関スル件」（作成主体・作成年月日不明）〔10〕 ・証言〔11〕 ・証言〔12〕 ・各地方紙（共同通信配信）平成5年8月14日〔13〕 ・『読売新聞』平成7年3月6日〔14〕 ・証言〔15〕 ・証言〔16〕 ・『山口日日新聞』昭和27年8月29日〔17〕 ・「周防灘の毒ガス弾（イペリット）について」昭和47年5月〔18〕 ・「周防灘海域における毒ガス弾等の処理に関する要望書」昭和47年5月31日〔19〕 ・「周防灘における毒ガス弾等の調査に関する経過概要、成果及び所見」〔20〕 ・「周防灘における毒ガス弾等の処理について（要望）」昭和48年1月9日〔21〕 ・「不発弾の処理等に関する事務の手引（昭和49年12月）」〔22〕 ・「周防灘における毒ガス弾等の調査に関する経過概要、成果及び所見」昭和47年12月22日〔23〕 ・『HL作業』実施計画」昭和49年2月6日〔24〕 ・「周防灘における砲弾の調査結果について」昭和49年7月10日〔25〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状

	<p>況(14.6)」平成14年6月〔26〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「周防灘における砲弾類の処理について(通知)」〔27〕 ・『毎日新聞』昭和49年7月11日〔28〕 ・「美祢市における旧軍砲弾貯蔵跡の調査」昭和47年5月26日〔29〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について(報告)」平成15年8月28日〔30〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について(報告)」平成15年10月6日〔31〕 ・「周防灘砲弾処理にかかる海底状況調査について」〔32〕
資料内容概要	<p>終戦時、広島陸軍補給廠大嶺常駐班には毒ガス弾が保有されていた。元関係者の証言によれば、戦後、山口県美祢市大嶺の旧陸軍広島兵器補給廠大嶺分廠跡からトラックでこれらを運び出し、次いで鉄道で宇部港へ運ばれ、船に積み替えて周防灘(宇部沖)に海洋投棄された。作業は米軍の指揮・監視下のもとに行われ、期間は昭和20年末の2ヶ月程度であった。昭和49年2月18日から24日までに、海上自衛隊、海上保安庁、山口・福岡・大分県が合同で調査を実施し、砲弾50発を揚収、土佐沖に再投棄した。</p> <p>なお、本事案については、山口県、福岡県、大分県にまたがる海域を示すものとする。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川坑の警備責任者の証言として、「昭和18年頃に広島部隊が砲弾を荒川坑に収納することになり、木箱3,000個位収納したが、箱を振るとドボンと音がした。当時、毒ガス弾であるらしいことを聞いたのを覚えている。出庫は進駐軍監視のもとに大嶺駅まで出した。収納箱数と出庫箱数の一致を確認し、出庫伝票を占領軍に渡し残りが無いことを確認したが、大嶺駅からどこに行ったのかは知らない」と記載されている〔1〕。 ・米軍は、大嶺に集積されていた毒ガス弾等について、75mmあか弾54,798発・100mmあか弾5,780発・150mmあか弾3,000発・75mmきい弾9,300発・100mmきい弾6,096発・150mmきい弾5,000発と記している〔2〕。 ・資料によれば、広島陸軍兵器補給廠(大嶺出張所)には、昭和20年11月22日に、94式軽迫撃砲あい弾弾薬筒47,172発・4年式15榴あい弾3,281発・38式野砲あい弾弾薬筒9,984発・91式10榴あい弾4,810発が存在していた〔3〕という記載と、終戦時に94式軽迫撃砲あい弾弾薬筒54,098発・4年式15榴あい弾8,0

00発・38式野砲あい弾弾薬筒10,000発・91式10榴あい弾11,876発が存在していた〔3〕という記載と、終戦時に94式軽迫撃砲あ弾弾薬筒49,798個・94式軽迫撃砲い弾弾薬筒4,300個・4年式15榴あ弾3,000個・4年式15榴い弾5,000個・38式野砲あ弾弾薬筒5,000個・38式野砲い弾弾薬筒5,000個・91式10榴93式尖鋭あ弾6,096個・91式10榴93式尖鋭い弾5,780個が存在していた〔3〕〔4〕という記載がある。

- ・元曾根製造所技術大尉の証言として、「陸軍兵器補給廠大嶺常駐班には弾薬箱50,000箱（ガス弾約100,000発）が保有されていた」と記載されている〔5〕。この数字は「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」に採用されている〔6〕。
- ・ガス弾は、広島県八本松と山口県大嶺に計90,132発（うち7割がきい弾で、3割はあか弾）存在し、うち、山口県大嶺のガス弾貯蔵量は100mmガス弾5,820発・75mmガス弾20,000発・150mmガス弾8,000発・90mmガス弾54,098発である〔7〕。
- ・終戦時に、広島陸軍兵器補給廠大嶺分廠には、75mmあか弾2,000発・75mmきい弾5,000発・90mmあか弾49,798発・90mmきい弾4,300発・150mmあか弾3,000発・150mmきい弾5,000発が存在していた〔8〕。
- ・山口県大嶺には、ガス弾が（うち、7割がきい弾、3割があか弾）保有されていた。種類及び数量は、75mmガス弾20,000発、90mmガス弾54,908発、100mmガス弾5,820発、150mmガス弾8,000発であった〔9〕〔10〕。

廃棄・遺棄情報

- ・元曾根製造所技術大尉の証言として、「昭和20年12月に米軍は陸軍兵器補給廠大嶺常駐班が保有していた弾薬箱50,000箱（ガス弾約100,000発）を宇部沖に海洋投棄した」と記載されている〔5〕。
- ・元曾根製造所工場係長の証言として、「昭和20年10月頃に、ガス弾1000以上（単位は判読できず）を宇部沖に投棄した」と記載されている〔11〕。
- ・元曾根製造所技手の証言として、「昭和20年10月に、イペリット弾約600発及びジフェニルシアンアルシン弾約600発を宇部沖に投棄した」と記載されている〔12〕。
- ・新聞記事によれば、元曾根製造所員は、昭和20年11月半ばから12月末までに、米軍の命令で大嶺の炭坑から数万か

	<p>ら10万発の毒ガス弾をトラックで運び出して旧大嶺駅から宇部港まで貨車で運送し、木造船に積んで沖で待つクレーン船まで運び、クレーンでつり上げ投棄した。投棄場所は、宇部港南東約18km沖の水深約30mの海域と記載されている〔13〕〔14〕。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当時中学生の証言として、「大嶺から宇部港に運ばれてきた毒ガス弾の荷下ろしに従事した。作業は米軍の立会・監視下のもとおこなわれた。作業員は20～30人程度で、作業期間は昭和20年10月頃から1～3か月程度であった。毒ガス弾は、貨車7両に満載されて搬入された」と記載されている〔15〕。 ・当時鉄鋼関係労働者の証言として、「大嶺から宇部港に運ばれてきた毒ガス弾の荷下ろしに従事した。作業は米軍の立会・監視下のもとにおこなわれた。作業期間は昭和21年1月頃～4月頃であった。毒ガス弾は、貨物車10～12両に満載されており、通訳が毒ガス弾だからそっと降ろすよう注意していた。毒ガス弾は宇部沖に捨てるという話であった」と記載されている〔16〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞記事によれば、昭和27年8月26日に宇部沖の砲弾サルベージ作業でイペリット弾と思われるガス弾30発を引揚げ、13名が重軽傷した〔17〕。 ・昭和32年2月に、宇部沖で潜水作業による砲弾の引き揚げ作業中に毒ガス弾を引き揚げた際、船上において相当人数がイペリットに冒され病院で手当を受けた〔18〕。 ・昭和47年5月29日に、山口県が宇部海上保安署の協力を得て、宇部市岬沖南東17km周辺海域で海中探査を実施したが、ガス弾の発見に至らなかった〔18〕。 ・昭和47年5月31日に、山口県知事は周防灘に投棄されたイペリット爆弾の処理について、環境庁長官・防衛庁長官・運輸大臣・海上保安庁長官・農林大臣・水産庁長官・厚生大臣・内閣官房長官に要望書を提出した〔19〕。 ・昭和47年6月13日から16日までに、海上自衛隊が同海域で機雷探知機及び水中カメラにより3地点において砲弾らしきものを確認した〔20〕。 ・昭和47年12月12日から16日までに、山口県が同海域において潜水夫により砲弾の存在と砲弾を入れる木箱を発見した〔23〕。 ・昭和48年1月福岡県、大分県、山口県各知事から周防灘における毒ガス弾の処理について要望がだされた〔21〕。これを受けて大久野毒ガス問題関係各省庁連絡会議において検討した結果、前記各県及び関係各省協力のもとに昭和49年2
--	---

	<p>月に試験的な揚収を実施し、その結果を昭和49年7月10日とりまとめることとなった〔22〕。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年2月18日から24日にかけて、海上自衛隊・海上保安庁・山口県・福岡県・大分県の合同調査が行われた。その結果、海底における砲弾は2か所に分散しており、半径1.5～2mと半径4.5～5mの小山（高さ50cm）状となっていてヘドロに覆われ、固着していることが確認された。テストピースとして海底から砲弾50発を揚収したが、その詳細は、化学弾の可能性の高いもの11発・充填物の有無が不明なもの16発・普通弾と判断されるもの20発・普通弾か化学弾か不明なもの2発・75mm砲弾用薬莖1発で、コンクリート詰めした後に「海洋汚染防止法に定めるA海域」に海洋投棄された〔23〕〔24〕〔25〕〔26〕〔27〕。なお、新聞記事によれば高知沖に再投棄したとのこと〔14〕。 ・新聞記事によれば、大久野島関係省庁連絡会議は、昭和49年7月10日までに宇部沖から砲弾50発を引き揚げ、レントゲン検査などの結果、27発がガス弾と推定した〔28〕。 ・昭和49年11月19日から22日までに、海上自衛隊が、前回調査後のヘドロ及び砲弾類の状況を確認するため、潜水作業での鉄棒による触知及び写真撮影を実施し、砲弾類の状況は前回調査と変わらず、個々に固まっており、揚収できる状態ではないことを確認した〔32〕。別の資料によれば、昭和49年11月18日から22日までに旧軍毒ガス弾らしきもの6発を発見したと記載している〔26〕。 ・昭和57年10月22日に「佐波島沖（魚網）5キロ爆弾、青酸反応1ppm、旧軍毒ガス弾か不明、技術支援」と記載されている〔26〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美祢市大嶺町の荒川鉱は、戦後、昭和45年12月の閉山まで採炭していたが、閉山にともない昭和46年2月に閉鎖した。鉱山作業員によれば、「穴の中には弾薬に類するものは一切なかった。穴から湧く地下水を飲料水に使用していたが、もし毒物があれば何らかの兆候が出ていたと思うが、そのようなことはなかった」としている。荒川鉱は、昭和47年5月現在ではコンクリートブロックで完全に閉鎖されていた〔29〕。そして、昭和55年採掘を再開したが、平成3年に閉鎖し、現在に至っている〔30〕。 ・荒川鉱における水質検査の結果によれば、荒川坑の湧水及びトロッコトンネルの溜水（トンネル入口付近の溜水）のヒ素濃度はいずれも0.001mg/Lで、地下水環境基準値（0.01mg/L）以下であった〔30〕。 ・荒川坑付近（トロッコトンネル含む）は、美祢市上水道の給
--	--

	<p>水区域となっており、井戸はあるが飲用には使用されていない。また、宇部沖は、小型機船底引き網漁業、さし網漁業がおこなわれており、現業者聞き取りとして、「現在は、当該海域において砲弾はほとんど網に掛からない」「20年前頃までは砲弾（10cm程度）や薬莢が頻繁に網にかかった」と記載されている〔31〕。</p>
--	---